

各種講習会のご案内

※講習会はコロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら実施します。今後の感染状況を注視しながら、国・自治体の対処方針に従い対応（開催の有無）してまいります。

① 足場の組立て等作業主任者講習会

【受験資格】

満21歳以上で、足場作業に3年以上従事した経験を有する者

足場作業の実務経験の要件は『3年以上』

となっておりますが、今後は『足場の組立て等特別教育を受講後3年以上』になってくることが予想されます。特別教育を受講されていない方は早いうちに受講いただきますようお願いいたします。

地区	日 程	会 場	受 講 料
長崎	令和3年9月25日(土)～26日(日) 午前9時00分～午後5時00分 (受付開始：午前8時30分より)	建設長崎本部 (長崎市城山町17-58)	8,000円 (組合員には2,000円の 助成あり)

② 木造建築物の組立て等作業主任者講習会

【受験資格】

満21歳以上で、木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根若しくは外壁下地の取り付け作業に3年以上従事した経験を有する者

地区	日 程	会 場	受 講 料
長崎	令和3年11月13日(土)～14日(日) 午前9時00分～午後5時00分 (受付開始：午前8時30分より)	建設長崎本部 (長崎市城山町17-58)	8,000円 (組合員には2,000円の 助成あり)

【定 員】各30名（なお、受講者が15名未満の場合は中止する場合があります）

【受付方法】支部にて随時受付。①受講申請書（実務経験欄の証明が必要） ②証明写真2枚（縦3.0cm×横2.4cm） ③運転免許証など本人確認ができる証明書の写 ④受講料を持参し、各支部事務所に提出。学院発行の作業主任者手帳を所持している場合は、提出をお願いします。

【申込期限】①令和3年9月16日(木)、②令和3年11月4日(木)

※注意！『個人事業主や一人親方の実務経験の証明について』

個人事業主や一人親方層の実務経験の証明については、自己証明の場合第三者の証明が2名分必要になります。

【問い合わせ先】長崎労働局登録教習機関

長崎県建設技術専門学院本部（TEL095-861-9261）

登録No.025-1（足場）、No.025-3（木建）－有効2024年12月－

③ フルハーネス型安全帯使用に関する特別教育

【受験資格】

満18歳以上で、現場等でフルハーネス安全帯の使用が求められるもの、また、今後フルハーネス安全帯を使用するもの。

【定 員】各25～27名（なお、受講者が15名未満の場合は中止する場合があります）

地区	日 程	会 場	受 講 料
長崎	令和3年10月10日(日) 午前9時00分～午後4時00分 (受付開始：午前8時30分より)	建設長崎本部 (長崎市城山町17-58)	8,000円 (組合員には2,000円の 補助あり)
大村	令和3年11月7日(日) 午前9時00分～午後4時00分	建設長崎大村支部 (大村市玖島1-49-2)	

【受付方法】支部にて随時受付。①受講申請書（実務経験欄の証明が必要） ②証明写真2枚（縦3.0cm×横2.4cm） ③運転免許証など本人確認ができる証明書の写 ④受講料を持参し、各支部事務所に提出。学院発行の作業主任者手帳を所持している場合は、提出をお願いします。

【申込期限】長崎：令和3年9月30日(木) 大村：令和3年10月28日(木)

※注意！『個人事業主や一人親方の実務経験の証明について』

個人事業主や一人親方層の実務経験の証明については、自己証明の場合第三者の証明が2名分必要になります。

【問い合わせ先】各支部事務所